

社協だより

ふくし

しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九洲 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

歳末たすけあい運動

歳末支援金配分事業実施

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の配分の中で、町内に住民票を有し、支援を必要とする世帯に支援金をお贈りします。(生活保護世帯、施設入所者は対象となりません)

【対象となるのは】

- (1) ひとり暮らし高齢者
70歳以上でひとり暮らし、生活困難な世帯
- (2) 重度の障害がある方がいる世帯(年齢は問いません)
重度の身体障がい児者および知的障がい児者、精神障がい児者で、日常生活が困難な者および介護が必要で、生活困難な世帯。
- (3) ひとり親世帯で生活が困窮している世帯
高校生以下の児童を扶養している次の世帯の方で生活が困窮している世帯

- ① 準要保護世帯
- ② 母子世帯で児童扶養手当を全額支給されている世帯
- ③ 父子世帯で②に準ずる世帯

- (4) (1)～(3)に該当しない方で、著しく生活が困窮している世帯

【申請方法】

申請書に必要事項を記入、必要書類を添付のうえ、当地区の民生児童委員または、白浜町社会福祉協議会へ提出してください。

※申請に関する書類は、地区の民生児童委員または白浜町社会福祉協議会までお問合せください。

【受付期間】

11月4日(金)～11月18日(金) 午後5時まで
(締切厳守)

【歳末支援金の支援の決定】

審査会にて審査の上、決定いたします。

【お問い合わせ】

白浜町社会福祉協議会



～赤い羽根共同募金～

児童・生徒参加の街頭募金



10月1日から赤い羽根共同募金が始まり、町内の店舗の出入り口付近をお借りして街頭募金を実施しました。

地域の福祉委員さんや小中学校の児童、生徒の皆さんにもご協力をいただき実施しました。

たくさんの皆さまにご協力をいただきました。

また、各店舗の関係者の皆さまのご協力に感謝致します。誠にありがとうございました。



福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約及びお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内容	会場
11/7	財産・登記	本部事務所
11/14	人権	本部事務所
11/21	法律	青少年研修センター
12/5	財産・登記	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
11/4	法律	川添山村活性化支援センター
11/16	人権	みまい荘
12/2	法律	高齢者生活福祉センター

日置川地区ふくしバザー

本年度も、日置川地区で開催される下記の2つのイベントにてふくしバザーを開催します。

バザーへの商品提供、商品回収、値段付けなど、ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。

当日も、たくさんのご来場を心よりお待ちしております。



川添まつり

【開催日】11月20日(日)

【会場】川添山村活性化支援センター周辺

日置川農林業まつり

【開催日】11月27日(日)

【会場】日置中学校グラウンド
日置中学校体育館



歳末たすけあい募金配分事業

団体組織支援事業申請団体募集

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の中で、町内で活動する福祉施設・団体(介護保険事業所を除く)の年末年始の活動に対して助成を行います。

【対象団体】右図参照

【助成限度額】10万円 ※助成対象事業費総額の90%以内。

【対象事業】福祉施設や団体が行う年末年始の行事、学習会、交流会など。

【申請受付期間】11月4日(金)～11月18日(金)

12:00 必着 ※締め切り厳守

詳しくは白浜本部(45-2711)までお問合せください。

申請区分	①施設等	②福祉団体	③特定非営利活動法人
助成対象	10月1日現在開所しており、所在する施設で、社会福祉事業及び更生保護事業を行う施設。	10月1日現在1年以上の活動実績があり、社会福祉及び更生保護事業を目的とする事業を行う団体。	10月1日現在認証され活動実績があり、町内に所在する法人で、社会福祉及び更生保護事業を目的とする事業を行う特定非営利活動法人。
助成欠格要件	◎行政所官庁の受託事業 ◎地域の寄付者から信頼されていないもの ◎営利目的に行っているもの ◎介護保険事業 ◎主として会員等の参加による飲食を行うもの ◎その他不相当と認めたもの		

寄付物品につきましては、本会活動に活用させていただきます。また、ご紹介させていただいている方々以外にも、多くの皆さまにご寄付等をいただきました。ありがとうございました。今後、変わらぬご支援のほど、よろしくお願い致します。

飲食物等寄付者

お米90キログラム寄付
十九洲 辻 静雄 様

品物等寄付者紹介

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・プルタブなども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

市松 口ケ谷
鹿野 原 本
田 澤岡 田
松田 正子 勉
克己 様 様 様

(平成28年9月末迄分)

寄付者ご芳名

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。